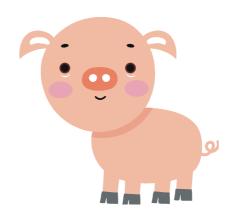
京のこだわり畜産物生産農場登録事業

登録申請の手引書

(こだわりポーク編)



平成26年1月

京都府農林水産部畜産課公益社団法人京都府畜産振興協会

< 目 次 >

	はじめに		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1	提出書類													•																	3
2	申請書の	提	出	先			•	•																							4
3	申請受付	期	間			•	•	•		•	•				•	•						•	•	•		•		•			4
4	申請書類	の.	入	手:	方	法		•														•	•	•							4
5	お問い合	わ [.]	난:	先		•	•	•		•	•				•	•						•	•	•		•		•			5
6	登録基準									•	•		•		•	•									•	•		•	•		7
7	様式集													•																	13
8	記載例																														29

ーはじめにー

食の安心・安全への関心の高さなど、昨今、安全な食品に対する消費者のニーズは 以前にもまして大きくなっています。

この事業は、日々、畜産農場における適切な飼養衛生管理に努めるとともに、府内 産飼料の活用や家畜の快適飼育など安心、安全にこだわった畜産物の生産に一生懸命 に取り組まれている生産農場を「京のこだわり畜産物生産農場」として登録してその 取組を広く紹介、普及し、安全な畜産物を求める消費者ニーズに応え、消費者の安心 と信頼を確保することを目的にしております。

こうした「京のこだわり畜産物生産農場」が京都府内に増えていくことが、京都府内産の畜産物全体の安心・安全に向けての信頼度が高まることになり、京都府内産畜産物の生産及び利用拡大につながるものとしておおいに期待できます。

「京のこだわり畜産物生産農場」に登録基準は以下の3点です。

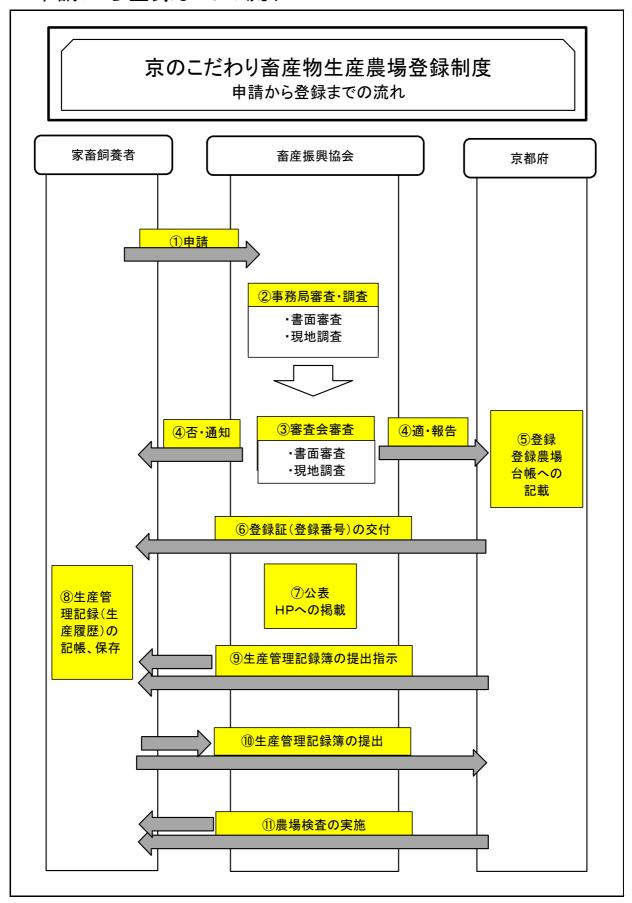
(詳しくはP7からの登録基準を参照してください。)

1 次の法令を遵守していること

- (1) 家畜伝染病予防法
- (2) 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律
- (3)肥料取締法
- (4) 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律
- (5)薬事法
- (6)(牛の場合)牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法
- 2 家畜伝染病予防法に定める飼養衛生管理基準を遵守していること
- 3 次に示す6つのテーマ全てに取り組んでいること
 - (1) しっかり(記録・準備):生産履歴等を記録管理する取組
 - (2) すっきり(きれい):地域の環境や景観に配慮する取組
 - (3) ばっちり (消毒・ガード): 病気の伝搬を予防する取組
 - (4) ゆったり(育む): 平穏で元気な家畜を育む取組
 - (5) きっちり(理解):消費者への啓発、従業員教育などの取組
 - (6) とびっきり(私の信念): 私のこだわり、自慢

なお、申請から登録までの主な流れは次のページをご覧ください。

ー申請から登録までの流れー



1 提出書類

- 申請にあたりましては、以下①~⑥の書類を提出してください。
- 申請書様式は、この冊子の 13 ページ以降につけております。
- 記載にあたっては29ページからの記載例を参考にしてください。
- ① 申請書(15ページ)
- ② 法令遵守 誓約書(16ページ)
- ③ 飼養衛生管理基準点検表【チェックシート】の写し(17ページ)
 - ◆ 畜種(牛:乳用牛・和牛繁殖・肥育 豚)

あらかじめ 23 ページの「飼養衛生管理基準点検表(チェックシート)交付申請書」により所管の家畜保健衛生所から取り寄せてください。

- ※ 点検表は、毎年、家畜保健衛生所の職員により、皆さんの農場が飼養衛生管理基準を満たしていることを確認するために記載しているものです。
- ④ こだわり登録基準(24ページ)

各農家さん独自のこだわりの取組について6つのテーマに設定し、そのテーマごとにあらかじめ設定した数種類のメニューの中から取り組んでいる項目の 該当欄に〇を記入してください。

該当した項目について、こちらで確認できるように、項目ごとに「提出資料 (一例)」を記載していますので、それを参考に提出していただく資料を右端 の「提出資料 記入欄」に記入してください。

- ⑤ ④の添付資料一式 (27ページ)
 - ※ ④の添付資料の写真は27ページの台紙に貼り付けてください。
- ⑥ 同意書(28ページ)

こだわり農場に登録された際、氏名等が公表されることについての同意書です。

2 申請書の提出先

〒 601-8585 京都市南区東九条西山王町 1 (JA 会館内) 公益社団法人京都府畜産振興協会

電話番号 075-681-4280 郵送・持参 どちらでも可能です。

3 申請受付期間

特に定めはありません。 随時受け付けております。

4 申請書類の入手方法

所管の家畜保健衛生所、広域振興局農林商工部企画調整室又は京都府農林水 産部畜産課、(公社)京都府畜産振興協会で配付しておりますので、遠慮無く お問い合わせください。

京都府畜産振興協会のホームページからダウンロードできるように準備中です。

5 お問い合わせ先

機関名	所 在 地
山城家畜保健衛生所	城陽市寺田北山田 31 の 47 電話: 0774-52-2040
南丹家畜保健衛生所	南丹市八木町木原北東庄 18 電話: 0771-42-3308
中丹家畜保健衛生所	福知山市半田 371-2 電話: 0773-25-1860
丹後家畜保健衛生所	与謝郡与謝野町字下山田 616 電話: 0772-43-1125
山城広域振興局農林商工部 企画調整室	宇治市宇治若森7の6 電話: 0774-21-3229
南丹広域振興局農林商工部 企画調整室	亀岡市荒塚町 1 - 4 - 1 電話: 0771-22-0133
中丹広域振興局農林商工部 企画調整室	舞鶴市字浜2020 電話: 0773-62-2508
丹後広域振興局農林商工部 企画調整室	京丹後市峰山町丹波 8 5 5 電話: 0772-62-4315
京都府農林水産部畜産課	京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 電話: 075-414-4983
公益社団法人京都府畜産振興協会	京都市南区東九条西山王町 1(JA 会館内) 電話: 075-681-4280

登 録 基 準

(こだわりポーク)

\circ	
v	

法令遵守事項

	項目	概要					
項目	関連法令	似安					
	家畜伝染病予防法	家畜伝染病の発生予防、まん延防止に関する事項を遵守していること。					
	家畜排泄物法	環境保全に関する法令を遵守していること。					
法令 順守	肥料取締法	環境保全に関する法令を遵守していること。					
	飼料の安全性の確保及び品質の改善 に関する法律	飼料の取り扱い、使用方法、使用状況の記録などを遵守してい ること。					
	薬事法	動物用医薬品を適正に使用していること。					

飼養衛生管理基準関連(京都方式のバイオセキュリティー)

	項目		京都方式のバイオセキュリティー						
対応番号	実施Ⅰ	为容	基本 飼養衛生管理基準	農場独自の パイオセキュリティ					
1	情報収集		衛生情報	ネット検索 新聞 研修会参加					
2,3	衛生管理区域の設定		衛生管理区域の設定と 部外者進入禁止看板設置 (海外渡航者を含む)	出入り口の 最少化 効果的な 立入禁止措置					
4	進入車輌消毒		石灰帯	消毒槽動噴、ゲート					
5-(1)	踏込消毒槽の設置		踏込消毒槽の設置	前洗い槽設置 蓋の設置					
5-2	衛生管理区域、 畜舎出入時の消毒		消毒スプレー等の設置						
6	農場専用の衣服長鞘	t	農場専用の衣服長靴	定期的な 洗浄消毒交換 未使用時の 漬け置き消毒					
7,8,9,10	汚染物品 持ち込み禁止		他の施設で用いたものを 持ち込まない(海外での使用 物・リサイクル飼料を含む)	持込む場合の マニュアル作成					
11 10 10		防鳥ネット	野鳥の侵入防止及び 野鳥のフンなどの飲水、給餌混 入防止取組実施	検証					
11,12,13	野生鳥獣侵入防止	小動物 侵入防止ネット	野生動物の侵入防止及び 野生動物のフンなどの飲水、 給餌混入防止取組実施	検証					
12	飲水		清潔な水の給与	定期的な検査 *飲水消毒はこだわり項目					
14,15	畜舎等の清掃・消毒		使用器具、空舎時の畜舎毒 薬液1種	噴霧消毒、薬液+乾燥、薬液2 種、石灰塗布					
16	飼育密度		飼養衛生管理基準以下	特定JAS以下					
17	病原の持出防止		堆肥の完熟化、運搬車側壁	幌の設置					
18,19	疾病の理解		特定症状の理解と受診体制	特定症状以外の 疾病の情報収集、通報先の掲 示					
20,21	毎日の観察		観察の実施と気づきメモ (導入。出荷時含む)	日誌					
., ,	導入元の 衛生状態の把握		過去の伝染病発生状況の 把握(地域)	 農場の疾病状況把握 生産証明 SEフリー証明					
16 17,18	毎日の観察		観察の実施と気づきメモ (導入。出荷時含む)	日誌					
24	記録と保管								

こだわり登録基準 こだわりポーク

キーワー	登録基準項目		登録基準項目の概要	数值基準	評価の目安 基準 (チェック項目)	準備するもの	提出資料(一例)
	管理		「ワクチンプログラム」、「導入家畜の衛生管理マニュアル」、「畜舎周辺の消毒マニュアル」等の衛生プログラムを毎日記録し、家畜の衛生管理を日常的に実施している。	_	個別プログラムの 運用の確認	ワクチンプログラム 導入家畜衛生管理マニュアル 消毒マニュアル	コピー 写真での確認と提出
1	HACCPの認証		家畜の生産段階においてHACCP方式の 衛生管理手法の認証を受けていること。	_	認証の確認		認証のコピー
しっかり	生産履歴		生産〜消費に至る工程の履歴を残して、移 動を把握することができる	_	トレーサビリティシステム の確認と具体的な 運用の確認	トレーサビリティシステム 概略図 フォーマット	コピー 写真での確認 と提出
		生産情報公 表JAS	生産情報公表JASを取得している	_	運用の確認 認定書の確認	認定書	認定書のコピー 写真での確認と提出
	その他の取組						写真、コピーなど取組 内容がわかるもの
	畜舎環境美	化	整理整頓 清掃の励行	_	畜舎・事務室の整理整頓 帳票類の整理 器具備品 消毒整理収納 清掃の確認 清掃頻度	清掃マニュアル 清掃記録	畜舎内の整理整頓 清掃の実施の写真・ 画像
(農場周辺の美化・緑化		定期的な草刈り、除草の励行 環境美化(農場周辺への植栽等) 機能性性植物(ハーブ等)による環境整備	-	草刈 除草の確認 環境美化の確認 農場周辺の確認	作業計画 保管場所などの 環境整備方針	草刈、除草の写真・画像 環境美化の写真・画像 農場周辺の環境整備写 真・ 画像
②すっきり	臭気対策の	実施	脱臭装置、植栽、EM菌など生物学的資 材、脱臭剤	_	脱臭装置の確認 堆肥舎の確認		脱臭装置設置の写 真・画像 測定記録のコピー
ij	畜体の手入れ		・定期的なブラッシング・家畜とのコミュニケーション	ı	畜舎内・畜体の確認 ブラッシングマニュア ルの確認		畜舎内・畜体への作 業 写真・画像 動画 撮影
	その他の取組						写真、コピーなど取組 内容がわかるもの
	飲水の消毒		家畜に給水する水(飲み水)が消毒済みで ある。 (水道水、農場で消毒するなど)	「飲適証明」 又は 大腸菌「O」	飲水消毒の確認	飲用適の証明 検査・試験結果	飲水検査のコピー (年 1 回の証明)
	管理獣医師の設置		家畜衛生を担当する管理獣医師と継続的 な契約関係にあること	_	契約関係の確認	管理獣医師との 契約書等	契約書のコピー又は、 領収書、指示書等
③ ばっ	衛生プログラムの作成と 実施		「ワクチンプログラム」、「導入家畜の衛生管理マニュアル」、「畜舎周辺の消毒マニュアル」等の衛生プログラムを作成、実施し、定期的に見直し、改善している。	_	個別プログラムの 運用の確認	ワクチンプログラム 導入家畜衛生管理マニュアル 消毒マニュアル	コピー 写真での確認と提出
ちり	地域消毒ポイントの設置		地域の消毒ポイントの設定 複数の農場が共通する施設への消毒装 置の設置 例・共同堆肥舎消毒装置 ・食鳥処理場など消毒装置 (インテグレーション)等	_	地域消毒ポイントの確認	地域消毒ポイント 実施記録	地域消毒ポイントの 写真・画像
	その他の取	組					写真、コピーなど取組 内容がわかるもの
	快適な畜舎	環境の整備	暑熱対策(断熱屋根 緑化、日陰づくり、クーラーパッ ト ミスト) 寒冷対策 適切な温度、湿度、臭気(アンモニア濃度)の管 理、衛生害虫対策	別表 「AW指針に よる指標」	個別実施・設備・施設 の確認		個別実施・設備・施設 の写真・画像
4	飼育密度 への配慮	豚	飼養衛生管理基準以上	母豚:1.2㎡ /1頭以上 肥育:0.8㎡ /1頭以上			頭数と面積の確認写 真と画像
ゆったり	畜舎に音楽	を流している	畜舎に音楽を流し、家畜のストレスを軽減し ている。	_	実施の確認		実施内容の説明書 録画・画像
	アニマルウエルフェア飼養 管理指針に基づき、家畜 を飼養管理している。		(社)畜産技術協会「アニマルウエルフフェア の考え方に対応した飼養管理指針(AW指 針)」を満たしている。	別表 「AW指針に よる指標」	アニマルウェルフェア 聞き取り・確認	指針に基づく管理記録	指針の各項目の 記録・写真
	その他の取組						写真、コピーなど取組 内容がわかるもの

キーワー	登録基準項目	※ 会甘淮西日の畑西	数值基準	評価の目安 基準	進供するもの	担山洛州(/刷)
		登録基準項目の概要	数 他基準	(チェック項目)	準備するもの	提出資料(一例)
		就労体験、職場体験、畜産研修生、小中学 校の見学などを積極的に受け入れている。	_	就労実施記録等 の確認	研修生記録等	就労実施記録のコピー 見学依頼文のコピー
	ホームページ開設	ホームページを開設し、自農場の情報発信し、PRを実施。	_	ホームページ確認		ホームページのコピー
	消費者交流の実施	交流会の開催、見学受け入れ、出前先生など実施し、消費者との交流に積極的に取り組んでいる。 直売所での販売により、顔の見える販売を 実施。	_	交流記録の確認		交流記録のコピー 出荷伝票のコピー
5	6次化の取り組み	農場自ら畜産物の加工を行い(肉類、チーズ、乳製品等)、直売(道の駅、自家店舗)を 実施している。	_	6次化加工場の確認	農商工連携 6次化 認証記録	6次化の文書コピーと 加工場写真・画像
IJ	従業員研修の実施	家畜の飼育管理、衛生管理、生産物の品質 管理等について、従業員に研修を行ってい る。	_	従業員研修の記録 の確認		従業員教育研修 の記録のコピー
		サポートカウ、レンタカウ等耕作放棄地への 放牧により野草の刈り取り、引き取り等を実 施するなど、牛に限らず家畜を活用した地 域貢献を実践し、地域に歓迎されているこ と。	_	放牧確認等		放牧写真等
	その他の取組					写真、コピーなど取組 内容がわかるもの
	京都生まれ 京都育ち	もと畜生産から肥育まで、京都で生産している。	-	京都生まれ 京都育ちの 確認		京都生まれ・京都育ち の確認のコピー 産地証明書 原産地証明書
	自給飼料の利用	自給飼料作付(牧草、とうもろこし、飼料イネ、飼料用米) 循環型農業の実践	_	自給飼料作付け・ 給餌の記録 現場の確認	耕畜連携 農商工連携	自給飼料作付け・給餌 の記録のコピー 現場 の写真
	じっくり育てる	時間をかけて丁寧に飼育し、おいしさを追求している。	-	育成・肥育マニュアル の確認		育成・肥育マニュアル のコピー
®とび	有機農法	有機畜産物JASの取得	_	JAS有機認定の 確認	JAS有機の実施記録	JAS有機認定の コピー
っきり	エコフィード	おから パン ビール粕 醤油粕 ワイン粕 酒粕 カシス粕 茶 野草 米ぬかなどの エコフィードを活用している。	_	エコフィート 給餌記録の確認 食品工場との購入契約・ 購入履歴等		エコフィート 給餌記録のコピー
	省電力	太陽光発電、LED、インバーター等の導入 や機械類の定期点検、省エネ診断などの活 用により、省電力を実施している。	_	省エネの実施・施設 設備の確認		省エネの実施・施設 設備のコピー 写真 画像
	地域貢献	地域住民の積極的な雇用 障がいある方の雇用促進・自立支援	_	雇用記録の確認		雇用記録のコピー
	その他(わたし独自のも の)	その他、各農場独自のこだわりのとりくみを 自由にPR	_	こだわりの施設・設備 飼料・品種・その他 の確認		こだわりの施設・設備 飼料・品種・その他 のコピー・写真・画像

アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針の指標

	適正温度	適正密度 必要最小面積(1頭あたり)	アンモニア濃度
乳用牛	10~20°C	体重500kg:2.12㎡ 他 AW指針基準以上	1
肉用牛	4~20°C	体重500kg:2.12㎡ 他 AW指針基準以上	1
豚	10~25°C	体重110kg:0.77㎡ 他 AW指針基準以上	25ppm以下
採卵鶏	20∼30°C	指針に明示無し	25ppm以下
ブ゛ロイラー	15~25℃ (3~4週齢ま では要保温)	55~60羽/坪	25ppm以下

様式集

1	申請書		• •						• •		 15
2	法令遵守	誓約書									 16
3			管の家 生管理	:畜保 里基準	:健衛 『点検	生所 [·] 表(で作成 チェ ゝ	えしてい ックシ	<u>ー</u> ハます ート)	。あり	め 23
4	こだわり登	録基準									 24
⑤	添付資料台 ※ ④の	∂紙 添付資料(・・・ の写真	・・など	・・ を貼	・・ り付(・・・ ナてく	・・			 27
6	名称等公君	長に関する	同意	書							 28

-	14	1	-
---	----	---	---

京のこだわり畜産物 (ポーク) 生産農場登録申請書

平成 年 月 日

公益社団法人 京都府畜産振興協会 会長理事 様

住所

氏名

京のこだわり畜産物生産農場の登録承認を受けたいので、京のこだわり 畜産物生産農場等登録事業実施要領第7条の規定に基づき、関係書類を添 えて下記のとおり申請します。

記

- 1 農場の概要
 - (1)農場名
 - (2)農場所在地
 - (3)飼養頭数(平成 年 月 日現在) 繁殖雄 頭、繁殖雌 頭、肉豚 頭、合計 頭 年間肉豚出荷頭数 頭(年 月~ 年 月)
- 2 関係書類
 - (1)法令遵守 誓約書
 - (2) 飼養衛生管理基準 飼養衛生管理基準点検表 [チェックシート] の写し
 - (3)こだわりの取組別紙
- 3 登録申請事務担当者

所属・職名	
氏 名	
住 所	
TEL • FAX	
電子メール	
HPアドレス	

京のこだわり畜産物生産農場登録申請 法令遵守 誓約書

私は、以下の法令を遵守していることを誓約いたします。

家畜伝染病予防法

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 肥料取締法

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 薬事法

平成 年 月 日

公益社団法人京都府畜産振興協会会長理事 様

(申請者)

住所

氏名

飼養衛生管理基準点検表 【チェックシート】

◆ 畜 種(牛:乳用牛・和牛繁殖・肥育 豚)
◆ 農 家 名() ◆ チェック日(平成 年 月 日) ◆ チェック者()
第1 家畜防疫に関する最新情報の把握 1 自らが飼養する家畜が感染する伝染性疾病の発生の予防及びまん延防止に関する情報を把握 している。
□ 実 施(□ 衛生情報(□家保 □JA・飼料業者 □市町村 □その他) □ 新聞や雑誌 □ インターネット □ その他())□ 未実施(□ 指導:
第2 衛生管理区域の設定 2-① 衛生管理区域を設定している。
□ 実 施(定期報告で提示済み)□ 未実施(□ 指導:
2-② 衛生管理区域の境界が分かるようにしている。
□ 必要なし(□道路等で区分け □その他()) □ 実 施 (□ 石灰帯 □ コーン □ ロープ □ 門 □ 看板 □ その他()) □ 未実施 (□ 指導:)
第3 衛生管理区域への病原体の持込みの防止 3 衛生管理区域の出入口に門を設置したり、「部外者立入禁止」等の看板を設置して入場者・車両 入場制限をしている。
□ 実 施 (□ 看板 □ コーン □ ロープ □ その他 ()) □ 未実施 (指導:)
4-① 衛生管理区域の出入口付近に車両用の消毒薬を効果のある状態で常設している。
□ 区域内に車両は進入しない(させない)。 □ 実 施 【消毒薬: 】(□ 石灰 □ゲート式消毒装置 □ マット □ 動噴(□エンジン □電気 □手動 □その他) □その他())
【実施方法】(□車両全体 □タイヤのみ □その他 ()) □ 未実施 (□ その他 ()□ 指導:)
4-② 入場車両の消毒を常時行っている。
□ 必要なし □ 実施 (□すべての車両 □一部車両 ()) □ 未実施 (□ 指導 ())

<u>る。</u>	
◆区域	□ 必要なし(畜舎の入口が隣接)□常設し、入場者の消毒を実施□必要に応じて消毒薬を準備し、入場者の消毒を実施【消毒薬:
	(□石灰帯 □踏込消毒槽 □マット □その他 ()) □その他 □入場者の消毒はしていない。(□指導:)
●畜舎	□常設し、入場者の消毒を実施 □必要に応じて消毒薬を準備し、入場者の消毒を実施 【消毒薬: 】
	(□石灰帯 □踏込消毒槽 □マット □その他 ()) □その他 □入場者の消毒はしていない。(□指導:)
◆区域	ロ必要なし(畜舎の入口が隣接) □洗浄している。
◆畜舎	□消毒している。 □その他(□手袋の装着 □その他) □未実施(□指導:) □洗浄している。
	□消毒している。 □その他(□手袋の装着 □その他) □未実施(□指導:)
(2)靴庭	医消毒
◆区域	□必要なし(区域と畜舎の入口が隣接) □消毒している。(【消毒薬: 】□踏込消毒槽 □その他()) □その他()
◆畜舎	□未実施(□指導:) □消毒している。(【消毒薬: 】□踏込消毒槽 □その他()) □その他() □未実施(□指導:)
6-① 衛生	管理区域専用の衣服及び靴を設置し、着用している。(*)
農場従業	
◆衣服	□専用衣服を設置していない。
	□農場と自宅が隣接しているので特に専用衣服は必要ない。 □従業員は自宅から作業着のまま農場に直接通勤しており、他の農場との接触がない
A ##	ので、そのまま衛生管理区域に入っている。 口その他 ()
◆ 靴	□専用の靴(オーバーブーツを含む)を設置して履いている。 □専用の靴を設置していない。 □農場と自宅が隣接しているので特に専用の靴は設置していない。
外来者 ◆衣服	□専用の衣服(衣服の上から着用するものも含む)を設置し、着用している。□専用の衣服は設置していない。
◆靴	□専用の靴(オーバーブーツを含む)を設置し、履いている。□専用の靴を設置していない。□その他(

5-① 衛生管理区域及び畜舎の出入口付近に立ち入る者用の消毒薬を効果のある状態で常設してい

農場従業員 □ 実施 (□専用衣服に着替える □その他 ()))
□ 大大郎 (□ 特導())	
外来者 □必要なし(外来者なし) □ 実施 (□専用衣服に着替える □防疫服等を着用 □その他 ()) □ 未実施 (□ 指導 ())	
7 衛生管理区域に立ち入る者に対して、当日の他の畜産関係施設等への立入りの有無や過去 以内の海外からの入国歴 (渡航歴) を確認し、必要がある場合を除いて、立ち入らせない している。	
□ 実 施(□ 看板に明示 □ □ □ □ □ で確認 □ その他(□ 未実施(指導:))
8 他の畜産関係施設で使用し、又は飼養したおそれのある物品であって、飼養する家畜に直するものを衛生管理区域に持ち込む場合には、洗浄又は消毒をしている。	接接触
□ 持ち込まない □ 実 施(【持ち込み物品: 】 □ 洗浄 □ 消毒) □ 未実施(指導:)	
9 衛生管理区域に持ち込む衣服及び靴の過去4月以内の海外での使用歴を確認し、必要があ を除いて、持ち込ませないようにしている。	る場合
□ 実 施(□ 看板に明示 □ ロ頭で確認 □ その他(□ 未実施(指導:))
10 家畜に給与する食品循環資源を原材料とする飼料は、加熱その他の適切な処理が行われた利用している。	ものを
□ 利用なし □ 利用あり(種類: □ 加熱処理 □加熱済み □発酵処理 □発酵済み □ その他() □ 適切な処理が行われていないと考える材料()	
第4 野生動物からの病原体の侵入防止 11-① 給餌設備に野生動物の排せつ物の混入防止に必要な措置を講じている。	
□ 実 施(□常に飼槽、ウォータカップ等を清掃している。 □野生鳥獣が畜舎に入らないよう 対策に取り組んでいる。 (□防鳥ネット □柵 □電柵 □罠 □威嚇 □その他) □ 未実施(指導:	
11-② 飼料保管場所に野生動物の排せつ物の混入防止に必要な措置を講じている。	
□ 実 施(□ 扉付保管庫あり □飼料タンクあり □畜舎内保管(□ネット等で被覆 □その他() □ その他())	
口 未実施(指導:)

6-③更衣前の衣服は、更衣後の専用の衣服等で完全に覆われている。(*)

	飼養する家畜に飲用に適した水を給与している。 	
	□ 実施 (□ 水道水 □ 井戸水 □井戸水 (消毒済) □ 河川水 (消毒済) □ その他 ())	
l	□ 未実施 (□河川水(消毒無し) □その他() □指導:)
13	3-① 衛生管理区域の境界に野生動物の侵入を防止することができる柵等を設置してい 国の説明資料では特に記載無し。現実は難しい。状況確認という意味で調査する。	いる。(*)
	□ 何か対策をしていますか。 (
13	3-② 防鳥ネットの設置等により畜舎に野生動物の侵入を防止することができる措置: (*)	を講じている。
	□ 必要なし(侵入なし)□ 実 施(□ 防鳥ネット □ 罠 □ 威嚇() □ 密閉畜舎□ その他()□ 未実施(□ 指導:)
13	3-③ 防鳥ネットの設置等により糞尿処理施設に野生動物の侵入を防止することがで じている。(*) 国の説明資料では特に記載無し。現実は難しい。状況確認という意味で調査する	きる措置を講
	□ 必要なし(□処理施設なし □侵入なし □その他())□ 実 施(□ 防鳥ネット □ 罠 □ 威嚇()□ その他(□ 未実施(□ 助言:)
	<u>5 衛生管理区域の衛生状態の確保</u> 4-① 畜舎及び器具の清掃又は消毒を定期的にしている。	
	◆畜舎 □ 実施(□ 清掃 □ 消毒【消毒薬:逆性石けん、消石灰、 □頻度は(回/週、月、年)	1)
	□ 未実施(□ 指導:) ◆器具(給餌機、スコップ、糞掻き用具、ローダー等飼養管理に必要な器具機材) □ 実施(□水洗 □消毒【消毒薬:逆性石けん、 □頻度 □その都度(対象: □汚れたら実施(対象: □定期的(対象: と 回/週、月、年) □ 未実施(□ 指導:))))
14	◆器具(給餌機、スコップ、糞掻き用具、ローダー等飼養管理に必要な器具機材) □ 実施(□水洗 □消毒【消毒薬:逆性石けん、 □頻度 □その都度(対象: □汚れたら実施(対象: □定期的(対象: と 回/週、月、年)))) 物品を使用す
144	◆器具(給餌機、スコップ、糞掻き用具、ローダー等飼養管理に必要な器具機材) □ 実施(□水洗 □消毒【消毒薬:逆性石けん、 □頻度 □その都度(対象: □汚れたら実施(対象: □定期的(対象: と 回/週、月、年) □ 未実施(□ 指導: 4-② 家畜の体液(牛・水牛・鹿・めん羊・山羊において、生乳を除く。)が付着するる際には、1頭ごとに(豚・いのししにおいて、注射針にあっては少なくとも音))) 物品を使用す
	◆器具(給餌機、スコップ、糞掻き用具、ローダー等飼養管理に必要な器具機材) □ 実施(□水洗 □消毒【消毒薬:逆性石けん、 □頻度 □その都度(対象: □定期的(対象: と 回/週、月、年) □ 未実施(□ 指導: 4-② 家畜の体液(牛・水牛・鹿・めん羊・山羊において、生乳を除く。)が付着するる際には、1頭ごとに(豚・いのししにおいて、注射針にあっては少なくとも音換又は消毒をしている。 □ 必要なし(使用なし) □ 実 施【物品:直検手袋、注射針、人工授精用器具、去勢器具、除角器(□ 交換 □ 消毒)) 対 対 対 が お 形 で に) 文 】
	◆器具(給餌機、スコップ、糞掻き用具、ローダー等飼養管理に必要な器具機材) □ 実施(□水洗 □消毒【消毒薬:逆性石けん、 □頻度 □その都度(対象: □定期的(対象: と 回/週、月、年) □ 未実施(□ 指導: 4-② 家畜の体液(牛・水牛・鹿・めん羊・山羊において、生乳を除く。)が付着するる際には、1頭ごとに(豚・いのししにおいて、注射針にあっては少なくとも音換又は消毒をしている。 □ 必要なし(使用なし) □ 実 施【物品:直検手袋、注射針、人工授精用器具、去勢器具、除角器(□ 交換 □ 消毒) □ 未実施(□ 指導:) 5 空になつた畜房(豚・いのししに限る。)、畜房又はハッチ(牛・水牛・鹿・めん羊・) 対 物品を使用す 所房ごとに)交

16 家畜を適切な密度で飼養している。

17	□適切な密度で飼養(定期報告書で報告済み) □乳牛2.4㎡/頭(単飼)、5.5㎡/頭(群飼) (飼養密度:) □肉用牛2.0㎡/頭(単飼)、5.4㎡/頭(群飼) (飼養密度:) □豚 肥育豚0.8㎡/頭、母豚1.2㎡/頭 (飼養密度:) 7-① 未処理の糞尿を衛生管理区域外へ持ち出す場合には、持ち出す前後に運搬車両を(*)	消毒している
	□ 必要なし(持ち出しなし)□ 実 施(□搬出前に消毒 □搬出後に消毒)□ 未実施(□ 指導:)	
17	7-② 運搬車両に糞尿のこぼれ防止及びホコリの飛散防止措置を講じている。(*) 	
	□ 必要なし(持ち出しなし)□ 実 施(□ シート □ その他(□ 未実施(□ 指導:))
_	<u>6 家畜の健康観察と異状が確認された場合の対処</u> 8 飼養する家畜が特定症状を呈している場合の家畜保健衛生所への連絡体制を確保し	ている。
	□ 実 施(□家保の電話番号を掲示 □携帯電話に登録 □その他(□ 未実施(□ 指導:)))
19	9 飼養する家畜に異常が確認された場合には、速やかに獣医師の診療を受け、又は打る。	らります。 「導を求めてし
	□ 実 施(□ NOSAI □診療獣医師() □家保 □ 未実施(□ 指導:)	
20	0 毎日、飼養する家畜の健康観察を行っている。	
	□ 実 施(□朝 □昼 □夕方 □その他()) □ 未実施(□ 指導:)	
21	- 1-① 導入元の疾病発生状況及び導入畜の健康状態を確認後、家畜を導入している。	
	□ 導入なし□ 実 施(□ せり市導入 □家畜商導入(導入時に確認) □系統導入□ 預託(どこへ) □その他(□ 未実施(□ 指導:)
21	1-② 導入畜が伝染性疾病にかかってないことを確認するまでの間、他の家畜と直接抗にしている。	接触しないよう
	□ 導入なし□ 実 施(□ 隔離房 □ 間隔を空けて飼養 □ その他(□ 導入時の衛生検査の実施の有無(有・無 検査項目 □ 未実施(□ 指導:))

□ 実施(□出荷、移動前に家畜に付着した排泄物等の汚れを取り除いている。 □その他()	Ì
□ 未実施(□ 指導:)	
<u>第7 埋却等の準備</u> 23 埋却、焼却又は化製処理の準備が出来ている。	
□ 土地確保できている(成牛1頭あたり約5㎡、肥育豚1頭あたり約0.9㎡) □ 一部不足している □ 土地確保できていない(□土地がない。 □住宅地等で利用できない □その他())	
第8 感染ルート等の早期特定のための記録の作成作成及び保管 24-① 衛生管理区域に立ち入る者の記帳等について、張り紙等により周知している。(*)	
□ 実 施(□ 看板 □ □頭 □ その他(□ 未実施(□ 指導:)
24-② 衛生管理区域に立ち入った者等に関する記録を作成し、過去1年間保存している。	
□ 実 施 □ 未実施(□ 指導:)	
第9 大規模所有者に関する追加措置 25 農場ごとに、担当の獣医師又は診療施設を定め、飼養する家畜の健康管理について定期的に を受けている。	指導
□ 実 施 □ 未実施(□ 指導:)	
26 従業員が飼養する家畜が特定症状を呈していることを発見したときにおいて、所有者及び管の許可を得ず、直ちに家畜保健衛生所に通報することを規定したものを作成し、全従業員に周底している。	
□実施□ 未実施(□ 指導:	\supset
	_
第10 点(10)検の日の点検 府が制定した点(10)検の日の自主点検を実施している。	
□ 実 施 □ 未実施(□ 指導:)	

22 出荷又は移動の直前に家畜の健康状態を確認している。

飼養衛生管理基準点検表 (チェックシート) 交付申請書

平成 年 月 日

家畜保健衛生所長 様

住所

氏名

京のこだわり畜産物生産農場の登録承認申請をしたいので、下記の農場に係る直近の飼養衛生管理基準点検表(チェックシート)の写しを交付申請します。

記

- 1 農場名
- 2 農場所在地

別 紙 こだわり登録基準 こだわりポーク

キーワート゛	該当	登録基	基準項目	登録基準項目の概要	提出資料(一例)	提出資料 記入欄
		衛生プログラ 管理	ラムの記録・	「ワクチンプログラム」、「導入家畜の衛生管理マニュアル」、「畜舎周辺の消毒マニュアル」、「畜舎周辺の消毒マニュアル」等の衛生プログラムを毎日記録し、家畜の衛生管理を日常的に実施している。	コピー 写真での確認と提出	
1		HACCPのi	認証	家畜の生産段階においてHACCP方式の衛生管理手法の認証を受けていること。	認証のコピー	
しっかり		生産履歴		生産〜消費に至る工程の履歴を残して、移動を把握することができる	コピー 写真での確認と提出	
		の開示	生産情報公 表JAS	生産情報公表JASを取得している	認定書のコピー 写真での確認と提出	
		その他の取	組		写真、コピーなど取組 内容がわかるもの	
		畜舎環境美	化	整理整頓 清掃の励行	畜舎内の整理整頓 清掃の実施の写真・画 像	
2				定期的な草刈り、除草の励行 環境美化(農場周辺への植栽等) 機能性性植物(ハーブ等)による環境整備	草刈、除草の写真・画像 環境美化の写真・画像 農場周辺の環境整備写 真・ 画像	
)すっきり		臭気対策の	実施	脱臭装置、植栽、EM菌など生物学的資 材、脱臭剤	脱臭装置設置の写真・ 画像 測定記録のコピー	
IJ		畜体の手入	れ	・定期的なブラッシング・家畜とのコミュニケーション	畜舎内・畜体への作業 写真・画像 動画撮影	
		その他の取	組		写真、コピーなど取組 内容がわかるもの	
		飲水の消毒	:	家畜に給水する水(飲み水)が消毒済みである。 (水道水、農場で消毒するなど)	飲水検査のコピー (年 1 回の証明)	
		管理獣医師	の設置	家畜衛生を担当する管理獣医師と継続的な 契約関係にあること	契約書のコピー又は、 領収書、指示書等	
③ ばっ		衛生プログラ 実施	ラムの作成と	「ワクチンプログラム」、「導入家畜の衛生管理マニュアル」、「畜舎周辺の消毒マニュアル」等の衛生プログラムを作成、実施し、定期的に見直し、改善している。	コピー 写真での確認と提出	
ちり		地域消毒ポ	イントの設置	地域の消毒ポイントの設定 複数の農場が共通する施設への消毒装置 の設置 例・共同堆肥舎消毒装置 ・食鳥処理場など消毒装置 (インテグレーション)等	地域消毒ポイントの写 真・画像	
		その他の取	組		写真、コピーなど取組 内容がわかるもの	

キーワート゛	該当	登録基	準項目	登録基準項目の概要	提出資料(一例)	提出資料 記入欄
		快適な畜舎球	環境の整備	暑熱対策(断熱屋根 緑化、日陰づくり、カーラーパット ミスト) 寒冷対策 適切な温度、湿度、臭気(アンモニア濃度)の管 理、衛生害虫対策	個別実施・設備・施設 の写真・画像	
(4) (4) (4)		飼育密度への配慮	豚	飼養衛生管理基準以上	頭数と面積の確認写 真と画像	
ゆったり		畜舎に音楽る	を流している	畜舎に音楽を流し、家畜のストレスを軽減し ている。	実施内容の説明書 録画・画像	
		アニマルウエ 管理指針に基 を飼養管理し	基づき、家畜	(社)畜産技術協会「アニマルウエルフフェア の考え方に対応した飼養管理指針(AW指 針)」を満たしている。	指針の各項目の記録・ 写真	
		その他の取約	組		写真、コピーなど取組 内容がわかるもの	
		就労体験・職 け入れ 研修生、小中 学受入れ		就労体験、職場体験、畜産研修生、小中学 校の見学などを積極的に受け入れている。	就労実施記録のコピー 見学依頼文のコピー	
			ジ開設	ホームページを開設し、自農場の情報発信 し、PRを実施。	ホームページのコピー	
		消費者交流の	の実施	交流会の開催、見学受け入れ、出前先生な ど実施し、消費者との交流に積極的に取り 組んでいる。 直売所での販売により、顔の見える販売を 実施。	交流記録のコピー 出荷伝票のコピー	
⑤きっち		6次化の取り	J組み	農場自ら畜産物の加工を行い(肉類、チーズ、乳製品等)、直売(道の駅、自家店舗)を 実施している。	6次化の文書コピーと 加工場写真・画像	
bJ		従業員研修の	の実施	家畜の飼育管理、衛生管理、生産物の品質 管理等について、従業員に研修を行ってい る。	従業員教育研修の記 録のコピー	
		地域貢献 (家畜の果た 理解)	:す役割への	サポートカウ、レンタカウ等耕作放棄地への 放牧により野草の刈り取り、引き取り等を実 施するなど、牛に限らず家畜を活用した地域 貢献を実践し、地域に歓迎されていること。	放牧写真等	
		その他の取約	組		写真、コピーなど取組 内容がわかるもの	

キーワート゛	該当	登録基準項目	登録基準項目の概要	提出資料(一例)	提出資料 記入欄
		京都生まれ 京都育ち	もと畜生産から肥育まで、京都で生産してい る。	京都生まれ・京都育ち の確認のコピー 産地証明書 原産地証明書	
		自給飼料の利用	自給飼料作付(牧草、とうもろこし、飼料イ ネ、飼料用米) 循環型農業の実践	自給飼料作付け・給餌 の記録のコピー 現場 の写真	
		じっくり育てる	時間をかけて丁寧に飼育し、おいしさを追求 している。	育成・肥育マニュアル のコピー	
⑥とび		有機農法	有機畜産物JASの取得	JAS有機認定の コピー	
っきり		エコフィード	おから パン ビール粕 醤油粕 ワイン粕 酒粕 カシス粕 茶 野草 米ぬかなどのエ コフィードを活用している。	エコフィード給餌記録の コピー	
		省電力	太陽光発電、LED、インバーター等の導入や機械類の定期点検、省エネ診断などの活用により、省電力を実施している。	省エネの実施・施設 設備のコピー 写真 画像	
		地域貢献	地域住民の積極的な雇用 障がいある方の雇用促進・自立支援	雇用記録のコピー	
		その他(わたし独自のも の)	その他、各農場独自のこだわりのとりくみを 自由にPR	こだわりの施設・設備 飼料・品種・その他 のコピー・写真・画像	

キーワード番号	<u> </u>	
登録基準項目		

[※] 実施されていることがわかりやすく見えるように、写真や画像などを貼付けて下さい。

名称等の公表に関する同意書

公益社団法人 京都府畜産振興協会 会長理事 様

京のこだわり畜産物生産農場に登録された場合、商号又は名称、代表者名又は 氏名及び住所が公表されることに同意します。

商号又は名称

代表者名又は氏名

記 載 例

1	申請書		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
2	法令遵守	F =	誓糸	包書				•		•		•	•	•				•			•		•	•	•	•	32
3	こだわり	登	録基	基準	•	•		•		•		•	•										•	•			33
4	台紙 ※ 内																						•	•	•	•	36

京のこだわり畜産物 (ポーク) 生産農場登録申請書

平成26年/月3/日

公益社団法人 京都府畜産振興協会 会長理事 様

住所 京都市南区九条烏丸 日名 畜産太郎

京のこだわり畜産物生産農場の登録承認を受けたいので、京のこだわり 畜産物生産農場等登録事業実施要領第7条の規定に基づき、関係書類を添 えて下記のとおり申請します。

記

- 1 農場の概要
 - (1)農場名 畜產養豚場
 - (2)農場所在地 〒601-8585 京都市南区九条烏丸
 - (3) 飼養頭数 (平成2⁵年²月¹日現在) 繁殖雄 100 頭、繁殖雌 30 頭、肉豚 50⁰ 頭、合計 6³0 頭 年間肉豚出荷頭数 500 頭 (24年 4月~2⁵年 3月)
- 2 関係書類
 - (1)法令遵守 誓約書
 - (2) 飼養衛生管理基準 飼養衛生管理基準点検表 [チェックシート] の写し
 - (3) こだわりの取組 別紙
- 3 登録申請事務担当者

所属・職名	畜産養豚場
氏 名	<u> </u>
住 所	〒601-8585 京都市南区九条烏丸
TEL • FAX	075-000-0000(兼用)
電子メール	0000@ DDDDD. ne.jp
HPアドレス	http2//www.0000. ADA

京のこだわり畜産物生産農場登録申請 法令遵守 誓約書

私は、以下の法令を遵守していることを誓約いたします。

家畜伝染病予防法 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 肥料取締法 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 薬事法

平成 26年 / 月 3/日

公益社団法人京都府畜産振興協会会長理事 様

(申請者)

在所 京都市南区九条烏丸 田名 畜 產 太郎



別紙

こだわり登録基準 こだわりポーク

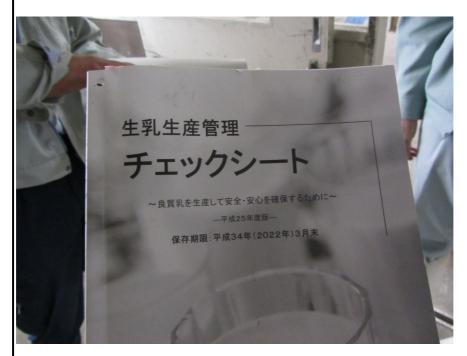
キーワート	該当	登録基準項目	登録基準項目の概要	提出資料(一例)	提出資料 記入欄
3	0	衛生プログラムの記録・ 管理	「ワクチンプログラム」、「導入家畜の衛生管理マニュアル」、「畜舎周辺の消毒マニュアル」等の衛生プログラムを毎日記録し、家畜の衛生管理を日常的に実施している。	コピー 写真での確認と提出	衛生プログラムのコピー
①しっかり		HACCPの認証	家畜の生産段階においてHACCP方式の衛生管理手法の認証を受けていること。	認証のコピー	
	0	トレーサビ ティの実施 生産履歴		コピー 写真での確認と提出	石窟まできるもの。 のコピー
		の開示 生産情報2 表JAS	生産情報公表JASを取得している	認定書のコピー 写真での確認と提出	
		その他の取組		写真、コピーなど取組 内容がわかるもの	
②すっきり	0	畜舎環境美化	整理整頓 清掃の励行	畜舎内の整理整頓 清掃の実施の写真・画 像	経の写真
	0	農場周辺の美化・緑化	定期的な草刈り、除草の励行 環境美化(農場周辺への植栽等) 機能性性植物(ハーブ等)による環境整備	草刈、除草の写真・画像 環境美化の写真・画像 農場周辺の環境整備写 真・ 画像	牧場 周辺の 写真
		臭気対策の実施	脱臭装置、植栽、EM菌など生物学的資 材、脱臭剤	脱臭装置設置の写真・ 画像 測定記録のコピー	
l)		畜体の手入れ	・定期的なブラッシング ・家畜とのコミュニケーション	畜舎内・畜体への作業 写真・画像 動画撮影	
		その他の取組		写真、コピーなど取組 内容がわかるもの	
÷ .	0	飲水の消毒	家畜に給水する水(飲み水)が消毒済みである。 (水道水、農場で消毒するなど)	飲水検査のコピー (年1回の証明)	検査結果のコピー
		管理獣医師の設置	家畜衛生を担当する管理獣医師と継続的な 契約関係にあること	契約書のコピー又は、 領収書、指示書等	
③ ばっ		衛生プログラムの作成と 実施	「ワクチンプログラム」、「導入家畜の衛生管 理マニュアル」、「畜舎周辺の消毒マニュア ル」等の衛生プログラムを作成、実施し、定 期的に見直し、改善している。	コピー 写真での確認と提出	
愛ばっちり	0	地域消毒ポイントの設置	地域の消毒ポイントの設定 複数の農場が共通する施設への消毒装置 の設置 例・共同堆肥舎消毒装置 ・食鳥処理場など消毒装置 (インテグレーション)等	地域消毒ポイントの写 真・画像	堆肥化集的 施設 9 写真
		その他の取組		写真、コピーなど取組 内容がわかるもの	

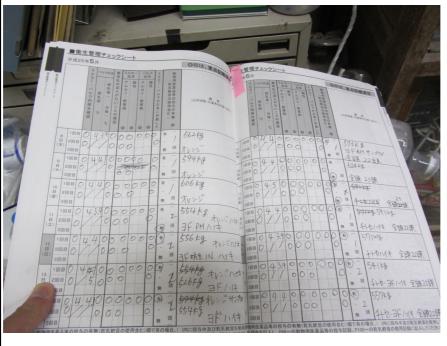
キーワート	該当	登録基準項目	登録基準項目の概要	提出資料(一例)	提出資料 記入欄
		快適な畜舎環境の整備	暑熱対策(断熱屋根 緑化、日陰づくり、ケーラーパット ミスト) 寒冷対策 適切な温度、湿度、臭気(アンモニア濃度)の管 理、衛生害虫対策	個別実施・設備・施設 の写真・画像	畜舍内写真
4	0	飼育密度 への配慮 豚	飼養衛生管理基準以上	頭数と面積の確認写 真と画像	夏数と面積の 確認でもる子真
0		畜舎に音楽を流している	畜舎に音楽を流し、家畜のストレスを軽減し ている。	実施内容の説明書 録画・画像	
	アニマルウエルフェア飼養 管理指針に基づき、家畜 を飼養管理している。	(社)畜産技術協会「アニマルウエルフフェア の考え方に対応した飼養管理指針(AW指 針)」を満たしている。	指針の各項目の記録・ 写真		
		その他の取組		写真、コピーなど取組 内容がわかるもの	·
·		就労体験・職場体験の受 け入れ 研修生、小中学校の見 学受入れ	就労体験、職場体験、畜産研修生、小中学 校の見学などを積極的に受け入れている。	就労実施記録のコピー 見学依頼文のコピー	
④ゆったり ⑤きっち	0	ホームページ開設	ホームページを開設し、自農場の情報発信 し、PRを実施。	ホームページのコピー	アドレス、表紙のコピー
		消費者交流の実施	交流会の開催、見学受け入れ、出前先生など実施し、消費者との交流に積極的に取り 組んでいる。 直売所での販売により、顔の見える販売を 実施。	交流記録のコピー 出荷伝票のコピー	
	0	6次化の取り組み	農場自ら畜産物の加工を行い(肉類、チーズ、乳製品等)、直売(道の駅、自家店舗)を 実施している。	6次化の文書コピーと 加工場写真・画像	加工場、直売
6)		従業員研修の実施	家畜の飼育管理、衛生管理、生産物の品質 管理等について、従業員に研修を行ってい る。	従業員教育研修の記録のコピー	
④ゆったり⑤きっち		地域貢献 (家畜の果たす役割への 理解)	サポートカウ、レンタカウ等耕作放棄地への 放牧により野草の刈り取り、引き取り等を実 施するなど、牛に限らず家畜を活用した地域 貢献を実践し、地域に歓迎されていること。	放牧写真等	
		その他の取組		写真、コピーなど取組 内容がわかるもの	

キーワート	該当	登録基準項目	登録基準項目の概要	提出資料(一例)	提出資料 記入欄
1.		京都生まれ 京都育ち	もと畜生産から肥育まで、京都で生産してい る。	京都生まれ・京都育ち の確認のコピー 産地証明書 原産地証明書	
	京: 自: じ: 有: エ: 省: 地: そ()	自給飼料の利用	自給飼料作付(牧草、とうもろこし、飼料イ ネ、飼料用米) 循環型農業の実践	自給飼料作付け・給餌 の記録のコピー 現場 の写真	
-		じっくり育てる	時間をかけて丁寧に飼育し、おいしさを追求 育成・肥育マニュ している。 のコピー		
@とび G		有機農法	有機畜産物JASの取得	JAS有機認定の コピー	
(ه)	0	エコフィード	おから パン ビール粕 醤油粕 ワイン粕 酒粕 カシス粕 茶 野草 米ぬかなどのエコフィードを活用している。	エコフィート 給餌記録のコピー	食品工場との契約書のコピー
	0	省電力	太陽光発電、LED、インバーター等の導入や機械類の定期点検、省エネ診断などの活用により、省電力を実施している。	省エネの実施・施設 設備のコピー 写真 画像	太陽光発電 装置。写真
		地域貢献	地域住民の積極的な雇用 障がいある方の雇用促進・自立支援	雇用記録のコピー	
		その他(わたし独自のも の)	その他、各農場独自のこだわりのとりくみを 自由にPR	こだわりの施設・設備 飼料・品種・その他 のコピー・写真・画像	

キーワード番号 ①しっかり

登録基準項目 生乳生産管理チェックシート コピー添付





キーワード番号 ②すっきり

登録基準項目 畜舎環境美化 清掃 整理整頓

畜舎 通路 清掃と整理整頓が 行き届いて 通路いっぱい動ける状態。







キーワード番号 ②すっきり

登録基準項目 農場・畜舎周辺の美化 緑化

農場周辺・畜舎周辺の 植栽と緑化



畜舎周辺の環境・美化 緑化





旧サイロ ランドマークの役割 自給飼料(とうもろこしロール)

キーワード番号 ③ばっちり

登録基準項目 初乳の殺菌 殺菌初乳の授乳

畜産センターでは、初乳殺菌(湯せん 65° 30分)で初乳を殺菌し、パックに1兆づつ 入れて 冷凍保管している。



その初乳冷凍パックを、出産した仔牛に授乳するため、畜舎内冷凍庫に保管されている。





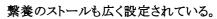
キーワード番号

④ゆったり

登録基準項目

放牧 緊養

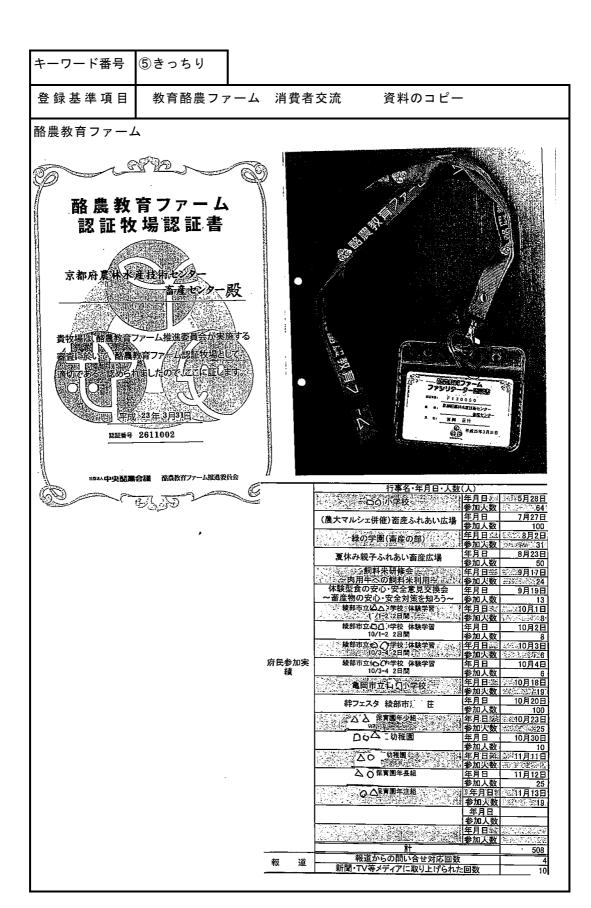
畜舎まわりに放牧パドックと、放牧場がある。











キーワード番号 ⑤きっちり

登録基準項目 ホームページ開設

畜産センターの紹介/京都府ホームページ

Page 1 of 5

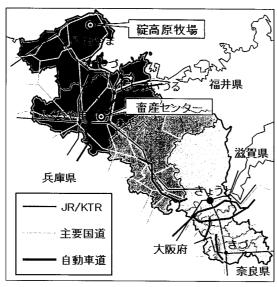
京都府

ホーム > 産業・しごと > 農林水産業・農山漁村 > 京都府農林水産技術センター畜産センター > 畜産センターの紹介

ツイート 0 いいね! 2

畜産センターの紹介

位置





畜産センター(綾部)

碇高原牧場

業務部/研究・支援部

京都府京丹後市丹後町碇1

http://www.pref.kyoto.jp/chikken/introduction.html

2013/11/15

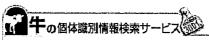
http://www.pref.kyoto.jp/chikken/index.html

キーワード番号 ⑥とびっきり

登録基準項目

京都生まれ 京都育ち

生産履歴 情報コピー



(独)家畜改良センター

トップページ >> 同意確認 >> 牛個体識別番号情報

牛の個体識別番号10桁(半角)を入力して検索ボタンを押してください。

牛の個体識別番号情報

出生の年月日・雌雄の別・母牛の個体識別番号 種別(品種)・飼養場所の履歴



ご注意:1回のアクセスで検索できるのは 50 頭以内です。 (検索を続ける時は再度アクセスしてください。)

● (平成25年10月31日15時現在)

個体識別番号	出生の年月日	雌雄の別	母牛の個体識別番号	種別(品種)	
1251511857	H 21.11.25	メス	1245931708	ホルスタイン種	血統情報

r						
L		飼養県	異動内容	異動年月日	飼養施設所在地	氏名または名称
1	1	京都府	出生	H 21.11.25	綾部市	京都府農林水産技術センター畜産センター

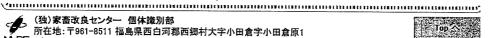
(注)受精卵移植により出生した牛の種別(品種)と母牛の種別(品種)は異なる場合があります。

台間がタン (印刷する時は、このボタンを押し、ポップアップページのブラウザの印刷機能を使用してください。)

検索結果の見方についてのご説明 種別区分(品種)についてのご説明

(独)家畜改良センター 個体識別部 所在地:〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1 NLSC TEL:0248-48-0596

Copyright(C) National Livestock Breeding Center, All Rights Reserved



キーワード番号 ⑥とびっきり

登録基準項目 自給飼料の利用 自給飼料生産 保管ストック 利用情報

粗飼料生産畑での肥料散布 粗飼料生産畑の境界





とうもろこし スーダングラス イタリアングラスのロール 自給飼料作付け計画コピー

		7,4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.	十戌多	2.007	料作 作付	計画	_	1						·	ロール1個重	量:
ほ場	面積アール	栽培面積 アール	作	物		種	早晩生	相対熟度	播種	発芽期	抽雄期	AJ D	調製	対取時生質ステージ	ロール数	
1⊠AB	80	60	トウモ	ロコシ	ゴールドデン	-KD650	早生	115	6月6日	6月12日	7月29日	8日28日	8 E 30 F	黄熟中期	56	╄
2区	60	60	トウモ	ロコシ	ゴールドテン	⊦KD650	早生	115	6月6日					黄熟中期	36	╁
3区	120	120	トウモル	ロコシ	タカネス	(ター	早生	. 113	6月1日					黄熟初中期	111.	⊦
4区	160	100	トウモリ	ロコシ	スノーデン	∤ 118	早中生	118	6月11日		.,,,,,,,,	9月4日	_	黄熟中後期	63	⊦
5 <u>Z</u>	50	50	トウモロ	ココシ	タカネス	ター	早生	113	6月1日	6月7日	,,,-,		_	黄熟後期-完		┝
区	30	30	トウモロ	ココシ	スノーデン	<u></u> ተ118	早中生	118	6月8日	6月14日		9月5日		黄熟中期	28	H
区本館は	30	30 🥞	スー	עע!	うまかろ	~ 5 ⊈	200 2	A STATE						節間伸長期極		
芝地1	35 .	0	放物	女		***************************************			$\overline{}$				77,001	AVIALITY X701 Se		22
基地2	25	0	放往	攵		***************************************			$\overline{}$			$\overline{}$				┝
草地34	90	90	トウモロ	コシ	ゴールドデン	KD650	早生	115	6月5日	6月12日	7月29日	8月31日		黄熟中後期	48	1
地5	≥40∴	THE PROPERTY AND ADDRESS.	スーク	ري ري	* おいしいス						Transfer Co.			出穗極初期	40	_
地6南 地6北。	115	115	トウモロ	ロシ	スノーデン	<u>1118</u>	早中生	118	6070	CB140	4500	45.5	. =	44.46 1.45		
地7果相	70	0	草地流	対象	かってまかろ	- -გ⊶—	W	Stationia.	6月14日	86月18日	X	7月31日	7月31日	節間伸長期電	81 <u>20.</u>	46.50
角線時		٠ ١	242767	E MC	學。夏(外)		- 1		\leq	\leq		\angle				
区放牧、	-							See by				7月30日	7月30日	節間伸長期經	约 克尔第	4
	960	810	がねに十	TIKU!	ージレット早生+	昨年余小月	早生		6月13日	6月17日		放牧	放牧	放牧	放牧	
	300	010												トウモロコシ	469	П